

「紙巻たばこ三級品に係るたばこ税及びたばこ特別税の特例税率の廃止に伴う手持品課税の取扱いについて」

新 旧 対 照 表

(注) アンダーラインを付した箇所が改正した箇所である。

改 正 後	改 正 前																																																																
<p>別紙様式1 たばこ税及びたばこ特別税の手持品課税納税申告書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>取受印</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>申告者の種別 小・卸 整理番号</p> <p>営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称 店舗名 () (電話番号 - -)</p> <p>住所 (〒 - -) (電話番号 - -)</p> <p>氏名又は名称及び代表者氏名 (フリガナ)</p> <p>個人番号又は法人番号 ↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。</p> <p>同上代理人</p> </div> <p>税務署提出用</p> <p>下記のとおり、平成 年 月 日現在における、紙巻たばこ三級品に係るたばこ税及びたばこ特別税の手持品課税納税申告書（期限後申告書・修正申告書）を提出します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>所持する紙巻たばこ三級品の数量</th> <th>1本当たりの税率</th> <th>税 額 (100円未満切捨て)</th> <th>修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)</th> <th>納付すべき税額 (100円単位で記入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たばこ税及びたばこ特別税</td> <td>本</td> <td>② (①×)</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">00</td> <td style="text-align: center;">00</td> <td style="text-align: center;">00</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称 (〒 - -) (電話番号 - -)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(〒 - -) (電話番号 - -)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>税理士法第30条の書面提出 <input checked="" type="checkbox"/> 作成税理士署名・押印</p> <p>税理士法第33条の2の書面提出 <input checked="" type="checkbox"/> (電話番号 - -)</p> <p style="text-align: center;">税務署整理欄</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>修正申告の場合の当初申告年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>確認</td> <td>納 期 限</td> </tr> <tr> <td>通 信 日 付 印</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>確認</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p>番号確認 ※ 身元確認 ※ <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済 ※ 確認書類 個人番号カード/通知カード・運転免許証その他 ()</p> </div> <p>(注) ※欄には記入しないでください。</p>	区 分	所持する紙巻たばこ三級品の数量	1本当たりの税率	税 額 (100円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)	納付すべき税額 (100円単位で記入)	たばこ税及びたばこ特別税	本	② (①×)	円	円	円				00	00	00	所在地	名称	出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称 (〒 - -) (電話番号 - -)		(〒 - -) (電話番号 - -)		修正申告の場合の当初申告年月日	平成 年 月 日	確認	納 期 限	通 信 日 付 印	平成 年 月 日	確認	平成 年 月 日	<p>別紙様式1 たばこ税及びたばこ特別税の手持品課税納税申告書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>取受印</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>申告者の種別 小・卸 整理番号</p> <p>営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称 店舗名 () (電話番号 - -)</p> <p>住所又は居所 (〒 - -) (電話番号 - -)</p> <p>氏名又は名称及び代表者氏名 (フリガナ)</p> <p>個人番号又は法人番号 ↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。</p> <p>同上代理人</p> </div> <p>税務署提出用</p> <p>下記のとおり、平成 年 月 日現在における、紙巻たばこ三級品に係るたばこ税及びたばこ特別税の手持品課税納税申告書（期限後申告書・修正申告書）を提出します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>所持する紙巻たばこ三級品の数量</th> <th>1本当たりの税率</th> <th>税 額 (100円未満切捨て)</th> <th>修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)</th> <th>納付すべき税額 (100円単位で記入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たばこ税及びたばこ特別税</td> <td>本</td> <td>② (①×)</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">00</td> <td style="text-align: center;">00</td> <td style="text-align: center;">00</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称 (〒 - -) (電話番号 - -)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(〒 - -) (電話番号 - -)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>税理士法第30条の書面提出 <input checked="" type="checkbox"/> 作成税理士署名・押印</p> <p>税理士法第33条の2の書面提出 <input checked="" type="checkbox"/> (電話番号 - -)</p> <p style="text-align: center;">税務署整理欄</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>修正申告の場合の当初申告年月日</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>確認</td> <td>納 期 限</td> </tr> <tr> <td>通 信 日 付 印</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>確認</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p>番号確認 ※ 身元確認 ※ <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済 ※ 確認書類 個人番号カード/通知カード・運転免許証その他 ()</p> </div> <p>(注) ※欄には記入しないでください。</p>	区 分	所持する紙巻たばこ三級品の数量	1本当たりの税率	税 額 (100円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)	納付すべき税額 (100円単位で記入)	たばこ税及びたばこ特別税	本	② (①×)	円	円	円				00	00	00	所在地	名称	出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称 (〒 - -) (電話番号 - -)		(〒 - -) (電話番号 - -)		修正申告の場合の当初申告年月日	平成 年 月 日	確認	納 期 限	通 信 日 付 印	平成 年 月 日	確認	平成 年 月 日
区 分	所持する紙巻たばこ三級品の数量	1本当たりの税率	税 額 (100円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)	納付すべき税額 (100円単位で記入)																																																												
たばこ税及びたばこ特別税	本	② (①×)	円	円	円																																																												
			00	00	00																																																												
所在地	名称																																																																
出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称 (〒 - -) (電話番号 - -)																																																																	
(〒 - -) (電話番号 - -)																																																																	
修正申告の場合の当初申告年月日	平成 年 月 日	確認	納 期 限																																																														
通 信 日 付 印	平成 年 月 日	確認	平成 年 月 日																																																														
区 分	所持する紙巻たばこ三級品の数量	1本当たりの税率	税 額 (100円未満切捨て)	修正申告の場合の修正申告前の確定額 (100円単位で記入)	納付すべき税額 (100円単位で記入)																																																												
たばこ税及びたばこ特別税	本	② (①×)	円	円	円																																																												
			00	00	00																																																												
所在地	名称																																																																
出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称 (〒 - -) (電話番号 - -)																																																																	
(〒 - -) (電話番号 - -)																																																																	
修正申告の場合の当初申告年月日	平成 年 月 日	確認	納 期 限																																																														
通 信 日 付 印	平成 年 月 日	確認	平成 年 月 日																																																														

改正後

別紙様式2-1

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成28年4月1日手持品課税済分】

平成 年 月 日		製造場の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	整理番号 ※
申請者 税務署長 殿	住所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ)		
	法人番号	※ 法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。		
	同上代理人			
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。				
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数量	本		
	税額	円		
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称			
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)		
	申告者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
		氏名又は名称		
戻入れ（移入）年月日	平成 年 月 日			
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分	平成 年 月分			
その他参考となるべき事項				
※上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第5項の規定により、通知します。				
第 号	平成 年 月 日 税務署長 @			

※ 税務署 整理欄	番号確認	
-----------	------	--

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改正前

別紙様式2-1

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成28年4月1日手持品課税済分】

平成 年 月 日		製造場の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	整理番号 ※
申請者 税務署長 殿	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ)		
	個人番号又は法人番号	※ 個人番号の記載は、申請書提出用2通の内1通のみに記載してください。		
	同上代理人			
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。				
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数量	本		
	税額	円		
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称			
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)		
	申告者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
		氏名又は名称		
戻入れ（移入）年月日	平成 年 月 日			
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分	平成 年 月分			
その他参考となるべき事項				
※上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第5項の規定により、通知します。				
第 号	平成 年 月 日 税務署長 @			

※ 税務署 整理欄	番号確認	身分確認	確認書類
申請人		<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	個人カード(通知カード・運転免許証)その他()

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 後

別紙様式2-2

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成29年4月1日手持品課税済分】

収受印		整理番号 ※	
平成 年 月 日	製 造 場 の 所 在 地 及 び 名 称	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
税務署長 殿	住 所	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
	氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 氏 名	(フリガナ)	
	法 人 番 号		※ 法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。
	同 上 代 理 人		
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第9項において準用する同条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。			
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数 量		本
	税 額		円
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住 所 又 は 居 所	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
	氏 名 又 は 名 称		
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯 蔵 場 所 の 所 在 地 及 び 名 称	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
	申 告 者	住 所 又 は 居 所	(千 ー) (電話番号 ー ー)
		氏 名 又 は 名 称	
戻入れ（移入）年月日		平成 年 月 日	
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分		平成 年 月分	
その他参考となるべき事項			
※上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第7項において準用する同条第5項の規定により、通知します。			
第 号		平成 年 月 日	
		税務署長 @	

※	番号確認	
税務署 整理欄		

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 前

別紙様式2-2

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成29年4月1日手持品課税済分】

収受印		整理番号 ※	
平成 年 月 日	製 造 場 の 所 在 地 及 び 名 称	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
税務署長 殿	住 所 又 は 居 所	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
	氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 氏 名	(フリガナ)	
	個 人 番 号 又 は 法 人 番 号		※ 個人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。
	同 上 代 理 人		
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第9項において準用する同条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。			
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数 量		本
	税 額		円
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住 所 又 は 居 所	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
	氏 名 又 は 名 称		
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯 蔵 場 所 の 所 在 地 及 び 名 称	(千 ー) (電話番号 ー ー)	
	申 告 者	住 所 又 は 居 所	(千 ー) (電話番号 ー ー)
		氏 名 又 は 名 称	
戻入れ（移入）年月日		平成 年 月 日	
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分		平成 年 月分	
その他参考となるべき事項			
※上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第7項において準用する同条第5項の規定により、通知します。			
第 号		平成 年 月 日	
		税務署長 @	

※	番号確認	身元確認	確認書類
税務署 整理欄	申請人	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	個人カード・通知カード・運転免許証 その他()

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 後

別紙様式2-3

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成30年4月1日手持品課税済分】

取受印		整理番号	※
平成 年 月 日	製造場の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	
申請者 税務署長 殿	住所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ)	
	法人番号		※法人番号は、税務署提出用と通関し票のみに記載してください。
	同上代理人		
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第11項において準用する同条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。			
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数量	本	
	税額	円	
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称		
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	
	申告者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)
	氏名又は名称		
戻入れ（移入）年月日	平成 年 月 日		
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分	平成 年 月分		
その他参考となるべき事項			
※上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第8項において準用する同条第5項の規定により、通知します。			
第 号	平成 年 月 日	税務署長	Ⓜ
※	番号確認		
税務署整理欄			

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 前

別紙様式2-3

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成30年4月1日手持品課税済分】

取受印		整理番号	※
平成 年 月 日	製造場の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	
申請者 税務署長 殿	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ)	
	個人番号又は法人番号		※個人番号又は法人番号は、税務署提出用と通関し票のみに記載してください。
	同上代理人		
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第11項において準用する同条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。			
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数量	本	
	税額	円	
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称		
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	
	申告者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)
	氏名又は名称		
戻入れ（移入）年月日	平成 年 月 日		
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分	平成 年 月分		
その他参考となるべき事項			
※上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第8項において準用する同条第5項の規定により、通知します。			
第 号	平成 年 月 日	税務署長	Ⓜ
※	番号確認	身元確認	確認書類
申請人	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 済	個人カード/通知カード・運転免許証 その他 ()
	<input type="checkbox"/> 未済	<input type="checkbox"/> 未済	

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 後

別紙様式2-4

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成31年4月1日手持品課税済分】

収受印 平成 年 月 日		製造場の所在地及び名称 (〒 -) (電話番号 - -)		整理番号 ※
住所 (〒 -) (電話番号 - -)		氏名又は名称及び代表者氏名 (フリガナ)		※ 法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。
申請者 税務署長 殿		法人番号		
同上代理人		個人番号又は法人番号		
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第13項において準用する同条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。				
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数量	本		
	税額	円		
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称			
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)		
	申請者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
		氏名又は名称		
戻入れ（移入）年月日	平成 年 月 日			
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分	平成 年 月分			
その他参考となるべき事項				
※ 上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第9項において準用する同条第5項の規定により、通知します。				
平成 年 月 日 第 号 税務署長 印				

※ 税務署整理欄	番号確認	
----------	------	--

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 前

別紙様式2-4

戻入れ・移入 紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税済確認申請書

【平成31年4月1日手持品課税済分】

収受印 平成 年 月 日		製造場の所在地及び名称 (〒 -) (電話番号 - -)		整理番号 ※
住所又は居所 (〒 -) (電話番号 - -)		氏名又は名称及び代表者氏名 (フリガナ)		※ 個人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。
申請者 税務署長 殿		個人番号又は法人番号		
同上代理人		個人番号又は法人番号		
下記の紙巻たばこ三級品について、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第13項において準用する同条第6項に規定する確認を受けたいので、申請します。				
製造場に戻入れ又は移入された紙巻たばこ三級品	数量	本		
	税額	円		
紙巻たばこ三級品を製造場に戻し又は移送した者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称			
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)		
	申請者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
		氏名又は名称		
戻入れ（移入）年月日	平成 年 月 日			
戻入れ又は移入の場合における、控除又は還付を受けるための申告書の月分	平成 年 月分			
その他参考となるべき事項				
※ 上記について、申請のとおり確認しましたので、たばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）第1条第9項において準用する同条第5項の規定により、通知します。				
平成 年 月 日 第 号 税務署長 印				

※ 税務署整理欄	番号確認	身元確認	確認書類	
	申請人	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	個人カード・通知カード・運転免許証 その他	

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
 2 この申請書には、申請に係る紙巻たばこ三級品について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書」を添付してください。
 なお、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。
 3 ※印欄は、記入しないでください。

改正後

別紙様式3-1

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書
【平成28年4月1日手持品課税分】

平成 年 月 日		営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)
申請者 税務署長 殿	住所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)	
	法人番号	※法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。	
	同上代理人	◎	
下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第1項の規定によるたばこ税及び第105条第1項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第4項に規定する証明書の交付を申請します。			
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量		本
	税額		円
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称		
	住所又は居所		
	氏名又は名称		
参考事項			
手持品課税対象証明書			
※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第1項の規定によるたばこ税及び第105条第1項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきであることを証明します。			
(証明) 第 号 平成 年 月 日		税務署長	◎
※ 税務署 整理欄	番号確認		

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。

改正前

別紙様式3-1

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書
【平成28年4月1日手持品課税分】

平成 年 月 日		営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)
申請者 税務署長 殿	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)	
	個人番号又は 法人番号	※個人番号は法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。	
	同上代理人	◎	
下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第1項の規定によるたばこ税及び第105条第1項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第4項に規定する証明書の交付を申請します。			
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量		本
	税額		円
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称		
	住所又は居所		
	氏名又は名称		
参考事項			
手持品課税対象証明書			
※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第1項の規定によるたばこ税及び第105条第1項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきであることを証明します。			
(証明) 第 号 平成 年 月 日		税務署長	◎
※ 税務署 整理欄	番号確認	身元確認 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	確認書類 個人カード/通知カード・運転免許証 の他()

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 後

別紙様式3-2

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書

【平成29年4月1日手持品課税分】

平成 年 月 日		営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	整理番号 ※
申請者	住所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)		
	法人番号	※ 法人番号は、税務管理 出用2通の内1通のみに 記載してください。		
	同上代理人	◎		
税務署長 殿				
下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第8項の規定によるたばこ税及び第105条第5項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第7項において準用する同条第4項に規定する証明書の交付を申請します。				
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量			本
	税額			円
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称			
	住所又は居所			
	氏名又は名称			
参 考 事 項				
手 持 品 課 税 対 象 証 明 書				
※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第8項の規定によるたばこ税及び第105条第5項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきであることを証明します。				
(証明) 第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 ◎				
※ 税務署整理欄	番号確認			

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。

改 正 前

別紙様式3-2

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書

【平成29年4月1日手持品課税分】

平成 年 月 日		営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	整理番号 ※
申請者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)		
	氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)		
	個人番号又は法人番号	※ 個人番号又は法人番号は、税務管理出用2通の内1通のみに記載してください。		
	同上代理人	◎		
税務署長 殿				
下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第8項の規定によるたばこ税及び第105条第5項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第7項において準用する同条第4項に規定する証明書の交付を申請します。				
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量			本
	税額			円
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称			
	住所又は居所			
	氏名又は名称			
参 考 事 項				
手 持 品 課 税 対 象 証 明 書				
※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第8項の規定によるたばこ税及び第105条第5項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきであることを証明します。				
(証明) 第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 ◎				
※ 税務署整理欄	番号確認	身元確認	確認書類	
	申請人	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	個人カード(通知カード・運転免許証)の他()	

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。

改正後

別紙様式3-3

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書

【平成30年4月1日手持品課税分】

(受印)		整理番号 ※	
申請者 税務署長 殿	平成 年 月 日	営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称 (〒 -) (電話番号 - -)	⑥
		住所 (〒 -) (電話番号 - -)	
		氏名又は名称及び代表者氏名 (フリガナ)	
		法人番号 <small>※ 法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。</small>	
		同上代理人	
<p>下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第10項の規定によるたばこ税及び第105条第7項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第8項において準用する同条第4項に規定する証明書の交付を申請します。</p>			
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量	本	
	税額	円	
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称		
	住所又は居所		
	氏名又は名称		
参 考 事 項			
手 持 品 課 税 対 象 証 明 書			
<p>※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第10項の規定によるたばこ税及び第105条第7項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることを証明します。</p> <p style="text-align: right;">(証明) 第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 ⑥</p>			
※ 税務署整理欄	番号確認		

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。

改正前

別紙様式3-3

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書

【平成30年4月1日手持品課税分】

(受印)		整理番号 ※	
申請者 税務署長 殿	平成 年 月 日	営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称 (〒 -) (電話番号 - -)	⑥
		住所又は居所 (〒 -) (電話番号 - -)	
		氏名又は名称及び代表者氏名 (フリガナ)	
		個人番号又は法人番号 <small>※ 個人番号の記載は、申請書提出用2通の内1通のみに記載してください。</small>	
		同上代理人	
<p>下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第10項の規定によるたばこ税及び第105条第7項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第8項において準用する同条第4項に規定する証明書の交付を申請します。</p>			
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量	本	
	税額	円	
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称		
	住所又は居所		
	氏名又は名称		
参 考 事 項			
手 持 品 課 税 対 象 証 明 書			
<p>※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第10項の規定によるたばこ税及び第105条第7項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることを証明します。</p> <p style="text-align: right;">(証明) 第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 ⑥</p>			
※ 税務署整理欄	番号確認	身元確認	確認書類
		<input type="checkbox"/> 済	個人カード/通知カード・運転免許証
		<input type="checkbox"/> 未済	その他()

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。

改正後

別紙様式3-4

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書

【平成31年4月1日手持品課税分】

収受印		整理番号	※
平成 年 月 日	営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	
申請者	住所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)	
	法人番号		※ 法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。
	同上代理人		
税務署長 殿			
下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第12項の規定によるたばこ税及び第105条第9項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第9項において準用する同条第4項に規定する証明書の交付を申請します。			
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量		本
	税額		円
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称		
	住所又は居所		
	氏名又は名称		
参考事項			
手持品課税対象証明書			
※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第12項の規定によるたばこ税及び第105条第9項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきであることを証明します。			
	(証明) 第 号		
	平成 年 月 日	税務署長	Ⓔ
※ 税務署整理欄	番号確認		

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。

改正前

別紙様式3-4

紙巻たばこ三級品のたばこ税及びたばこ特別税手持品課税対象証明書交付申請書

【平成31年4月1日手持品課税分】

収受印		整理番号	※
平成 年 月 日	営業所又は貯蔵場所 の所在地及び名称	(〒 -) (電話番号 - -)	
申請者	住所又は居所	(〒 -) (電話番号 - -)	
	氏名又は名称 及び代表者氏名	(フリガナ)	
	個人番号又は法人番号		※ 個人番号又は法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。
	同上代理人		
税務署長 殿			
下記の紙巻たばこ三級品が、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第12項の規定によるたばこ税及び第105条第9項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきものであることについてのたばこ税法の一部改正に伴う経過措置に関する政令（平成27年政令第156号）附則第1条第9項において準用する同条第4項に規定する証明書の交付を申請します。			
製造者が、たばこ税及びたばこ特別税の控除又は還付を受けようとする紙巻たばこ三級品	数量		本
	税額		円
紙巻たばこ三級品の製造者	戻入れ又は移入に係る製造場の所在地及び名称		
	住所又は居所		
	氏名又は名称		
参考事項			
手持品課税対象証明書			
※上記の紙巻たばこ三級品は、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第52条第12項の規定によるたばこ税及び第105条第9項の規定によるたばこ特別税を課された、又は課されるべきであることを証明します。			
	(証明) 第 号		
	平成 年 月 日	税務署長	Ⓔ
※ 税務署整理欄	番号確認	身元確認	確認書類
	申請人	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	個人カード/通知カード・運転免許証 の印()

(注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 ※印欄は、記入しないでください。